

ご意見等		投稿日	令和4年7月
件名	市役所本庁舎駐車場の入口について		
本文	<p>東方面から市役所に行くと東側には駐車場の入口がなく、山梨県防災新館東のスクランブル交差点まで行って2回左折し、平和通り側から入ることしかできないのが不便だと感じます。改善してください。</p>		
回答		回答日	令和4年7月
担当部署	行政経営部 契約管財室 管財課		
本文	<p>本庁舎駐車場の入口は、周辺道路の状況等を考慮する中、平和通り側（西側）入口及び城東通り側（南側）入口の2箇所を設置しています。</p> <p>東側への新たな入口設置につきましては、機器や車路等の必要スペースの確保が困難であることなどから、現時点では想定しておりません。</p> <p>また、南側入口につきましては、甲府警察署との協議の中で、混雑防止と安全性の観点から左折での進入のみとし、車線分離票（ポストコーン）を設置して右折での進入を防止するよう指導を受けているところです。</p> <p>本市といたしましては、平日午前8時半から午後5時15分までを「来庁者専用駐車場」とするなど、駐車場及び周辺道路の混雑緩和に努めております。</p> <p>今後におきましても、市民の皆様の更なる安全性と利便性の向上を図るべく、鋭意努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>		